

全木連時報

12月25日(日曜日)
(第645号) (毎月25日発行)
平成23年(2011年)

発行所
社団法人 **全国木材組合連合会**
編集長 尾 蘭 春 雄
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580) 3215
URL <http://www.zenmoku.jp>



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日 第三種郵便物認可

定価 年500円

【全木連時報】の購読料は年会費に含まれています。



全木連は十一月十九日に「森と木とすまいツアー&セミナー2011 in 桐生」を開催した。これは、消費者に森から住宅までの流れを現地で見てもらうことが目的。当日は、朝からあいにくの天気であったが、まず、群馬県桐生市の梅田地域の林業現場を見学し、

専門家の説明を受け、森林・林業への理解を深めた。次に、藤生材木店の製材工場で「きめ細かい顔のみえる」実際の製材作業を見学の後、同社の代表であり「ぐんま森林(もり)」と住まいのネットワークの藤生理事長から、現在の日本の林業・木材産業について総合的な説明を受けた。

消費者を対象に 森と木とすまいツアーを実施

活かして使おう国産材 国産材製品のフェアを開催

全木連は、十二月十五日(十七日に、東京国際展示場で開催されたエコプロダクツ2011)に出展し、国産材製品生産・供給事業者の協力を得て、建築関係者及び一般消費者を対象に、「活かして使おう国産材」をテーマとした国産材製品・内装材・エクステリア用品・家具・日用品などを展示・PRした。今回の展示は、①全木連の木材普及推進活動②合法木材普及推進活動③木材表示推進協議会と目的ごと小間を設け行った。全木連のブースでは、木の性能などがわかる「わくわく木の体験学習」を行うとともに、木材の「見える化」、地球温暖化防止、地球環境に優しい木材や森林を育む木の住まいの各種パネル展示、パインフレットの配布などの広報活動を行った。違法伐採対策・合法木材普及推進委員会のブースでは、合法性・

持続可能性証明システムの制度や仕組みをパネルやDVDで紹介するとともに、今年はじめに取組んだ合法木材表示実証事業に参加した事業者によるラベリング製品を展示した。今まで証明書の連鎖で合法性をたもってきたが、新たに合法木材マークを表示して消費者や木材業者以外の方々に合法木材を知っていただくきっかけとなった。木材表示推進協議会のブースでは、木材の樹種、原産地、加工の種類と合法木材の表示を行っている同協議会のマーク入りの木材・木製品、木製家庭用品・日用品などを紹介した。「活かして使おう国産材」とは、国産材を有効に利用することによって、日本の山を健全にするだけでなく、二酸化炭素を固定し、地球温暖化防止に貢献することを広く訴えるもの。

目次

- 一面 森と木とすまいツアー開催 国産材製品のフェアを開催
- 二面 労災保険料率を引き下げ 復興支援・住宅エコポイントの開始 中小企業向け金融制度のおしらせ 特別講演会を開催
- 三面 景況調査
- 四面

木材製品製造業

労災保険料率引き下げ

厚生労働省は十二月十五日労働政策審議会を開催し、同審議会上に諮問していた労災保険料の改定案に同意する答申を得た。これによると、平成二十四年度から木材木製品製造業の料率は千分の十五が十三に引き下げ(年間約八億円の負担軽減)、林業は千分の六十のまま据え置きとなることが決まった。

労災保険の料率は、それぞれの分野の保険料に対する給付金額の

復興支援・住宅エコポイントの開始

国土交通省では、復興支援・住宅エコポイントの申請受付を平成二十四年一月二十五日より開始する。新築とリフォームが対象。ポイントは復興支援商品またはエコ商品と交換できるが、ポイントの1/2以上は復興支援商品との交換になる。

I エコ住宅の新築

平成二十三年十月二十一日～平成二十四年十月三十一日に建築着工したもの

〔工事内容〕次の①又は②に該当する新築住宅

①省エネ法のトップランナー基準(住宅事業建築主の判断の基準)相当の住宅

II エコリフォーム

平成二十三年十一月二十一日～平成二十四年十月三十一日に工事着手したもの

〔工事内容〕次の①又は②の改修工事

①窓の断熱改修
②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

これらに併せて、バリアフリー改修(手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張)、住宅設備(太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽)の設置、リフォーム瑕疵保険への加入、耐震改修を実施する場合は、その分のポイントが加算される。

中小企業向け金融制度のおしらせ

中小企業庁

震災や円高の影響で資金繰りにお悩みの皆さんを支援
低利・長期の融資制度

○東日本大震災復興特別貸付
借入債務保証制度

○東日本大震災復興緊急保証

○セーフティネット保証(5号)

○東日本大震災復興特別貸付(日本公庫・商工中金)

対象者

東日本大震災によって直接・間接(風評被害を含む)に被害を受けた中小企業の方など

貸付期間

最長二十年

金利引き下げ

最大一・四%(一部無利子化)

貸付限度額

七・二億円(日本公庫(国民事業)最大四千万円)

○東日本大震災復興緊急保証(信用保証協会)

対象者

東日本大震災によって直接・間接(風評被害を含む)に被害を受けた

住宅の新築の場合、被災地では一戸あたり三十万ポイント、その他の地域では十五万ポイント。エコリフォームの場合、工事別の合計で三十万ポイントである。

た中小企業の方など

保証限度額

最大二億八千万円

保証割合

(セーフティネット保証や一般保証とは別枠)

一〇〇%保証

○セーフティネット保証(五号)

(信用保証協会)

対象者

円高等の影響により業況が悪化していることについて、市区町村長の認定を受けた中小企業の方

保証限度額

最大二億八千万円

(一般保証とは別枠)

保証割合

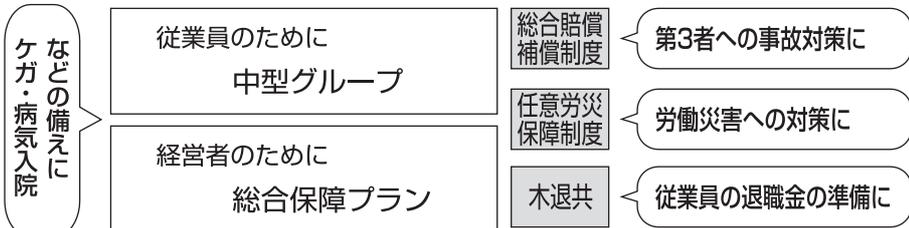
一〇〇%保証

*認定に必要な提出書類については、お近くの市区町村にお問い合わせください。

さらに詳しくは、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、お近くの信用保証協会、または、中小企業電話相談ナビダイヤル(0570・064・350)。

企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度

おかげさまで35年
中型グループ



全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)

特別講演会を開催

既報のとおり、十月十九日に岩手県盛岡市で全国木材産業振興大会を開催したが、これに先立って、特別講演会が開催された。

講演者は岩手大学農学部教授岡田秀二氏(農林水産省林政審議会会長)。演題は「林政転換の背景と

その実現に向けて―大震災後の地域実情をふまえて。

重いテーマではあるが、震災後の経験を踏まえ、林政論が展開された。

講演資料は次のとおり。

林政転換の背景とその実現に向けて

―大震災後の地域実情をふまえて―

I、3・11を経験して 思う本来の政治(哲学) 回復の必要性

地域毎に異なる震災への温度差が社会に求めるもの―安心・安寧・安全

人間的事柄は常に個別の状況の中で具体的文脈において判断しなければならぬ―

そこには思いやり、和合、人柄―感性、共感が不可欠―共同体的要素。

統治においては一般的ルールもさることながら、それでは掬えない個別的なものを考える能力、慎慮こそが必要。つまり立法―行政とともに政治が必要。

現代生活への危機認識と地域実態、実効性、ガバナンスを踏まえが社会システムへ。

II、改めて「森林・林業再生プラン」の画期性 ・背景を捉える

行政と政治が主導し、新たな「公」新たな「協」「共」を形成しつつある。

「プラン」の基本理念は、森林・林業・山村における、また現代社会における経済、環境、社会を踏まえた社会創造、政策形成。

○ 先進国家経済の停滞、資源生産性競争時代への突入、持続可能な社会経済への転換必至、雇用拡大「新成長戦略」、グリーン・イノベーション、グリーン・エコノミ

○ そのほか森林には環境問題の主要対象として、また保健機能等公益機能発揮への要請があり、わが国国家政策の最重要課題の一つ

として「森林・林業再生プラン」を位置付けた

○ しかし、わが国の森林管理、林業・林産業、山村は多くの問題・課題を抱え続けたまま、一層の苦境に喘いでいる。自給率向上への動きは出てきていたが、森林、関係主体、システムが弱体・崩壊の過程に。

○ 政権交代、社会経済のグローバル経済の深化、分権化、ガバナンス化、循環型持続可能システム

III、「プラン」は何をどう変えたか、変えようとしているのか。

○ 森林計画制度の大変革―市町村森林整備計画の充実とそのマスタープラン化

○ 必要・適期施業の実施確保―森林経営計画制度の創設。意欲と実効力のある者による計画主体確保と事業実施者の確保。面としての(人工林に加え天然林も)整備・生産の保証。所有から経営へ

○ 伐出生産段階の近代化・イノベーション―林業専用道、森林作業道恒久的施設化と機械化・システム化、前提としての集約化・経営計画

○ 新たな林業構造の核となる森林組合の形成・事業体の育成―持続的な林業を担う主体とは森林経営計画制度が描く森林経営に責任を持つ主体事業体の育成に必要な条件整備・事業展開。

○ 効率的・競争力ある加工・流通体制の構築と需要拡大―所有者からユーザーまでを範囲として、民国一体、資源の有効活用、連携の構築。材料化の開発、カスケード利用、公共建築物での利用拡大。

○ 新たな森林・林業政策の実現に必要な人材とその育成―日本型フォレストラー、プランナー、オペレーター、フォレストワーカー、ファレストリーダー、フォレストマネージャー、利用・流通コーディネートーター。

IV、「プラン」期林政における大事な論点

○ 森林の財としての特殊性と「所有と経営の分離」。

森林Ⅱ(経済・環境)財(私的・公共)財、多面的(木材生産・公益的)機能。

所有者責任が果たせない実態。経営(再生生産保障、持続的)―内容は多面的機能の提供―広義的林業

すなわち林業の産業循環も、成林―伐採―流通―加工―流通―消費―育林―成林―の大循環もって捉える事が必要。現実にはいくつもの小循環、小資本、小経営の多層構造として存在。小所有者は財産認識から所得機会の源泉意識へ。

○ これからの森林はどんな組織が、どんな規模や範囲において経営・管理すべきか。

○ 小流域やいくつもの林班が連担する領域で、その空間全体を面的に認定「経営計画」にしたがって取り扱うことのできる個人、組織等事業体・森林組合などが行う。これがまた新しい林業構造の形成主体。―森林法体系の計画制度・森林の整備・保全といわゆる基本法体系の木材生産についての論理と実態の整合を図ろうとするものである。

○ 新たな林業構造の理解は、政策論としても大きな変更をもたらす。

○ これまでの特に基本法にもとづく産業論と政策論は、農業論を下敷きにしてきた。

林業経営主体としての「森林経営」(地域毎に異なる様々な主体)、経営を軸とする地域林業構造の形成。

○ 市町村森林整備計画制度の充実・重点化が示すこと

分権化・地域主権論に位置づく。民有林・国有林の一体化。森林の機能区分・ゾーニングにおける地域の主体性。目標林型と施業方針の刷新。森林政策における地域軸政策であると同時に産業政策的側面を持つ。地域とは。

○ 「日本型フォレストラー制度」とは何か。

フォレストラーは新政策の基軸であり市町村や事業体のセーフティネット。森林政策が持つ産業論的、

景況調査=全木協

23年11月分集計表 ()内は実数

〔流通部門〕

モニター数85 回答数52 回収率61%

当月の状況

Table with 4 columns: Item, Increase, No Change, Decrease. Rows include Sales Volume, Sales Quantity, Sales Price, and Purchase Price.

来月の見通し

Table with 4 columns: Item, Increase, No Change, Decrease. Rows include Sales Volume, Sales Quantity, Sales Price, and Purchase Price.

Table with 4 columns: Category, Strong, Stable, Weak. Rows include 3 months later market expectations for Rice, South Sea, North Sea, Domestic, and Building materials.

Table with 4 columns: Item, Increase, No Change, Decrease. Row: Drying material transaction types.

〔製造部門〕

モニター数108 回答数59 回収率55%

当月の状況

Table with 4 columns: Item, Increase, No Change, Decrease. Rows include Sales Volume, Sales Quantity, Sales Price, and Purchase Price.

来月の見通し

Table with 4 columns: Item, Increase, No Change, Decrease. Rows include Sales Volume, Sales Quantity, Sales Price, and Purchase Price.

Table with 4 columns: Category, Strong, Stable, Weak. Rows include 3 months later market expectations for Rice, South Sea, North Sea, and Domestic materials.

プレカットの動向

Table with 4 columns: Item, 1 month or less, 1 month, 1 month or more. Row: Waiting time after order and processing.

環境論的、地域論的な3つに配慮しつつ、なおかつ地域的個性(風土的、歴史的、文化的)をも念頭に持続ある森林の管理経営を実現する。行政的専門性、地域代表性、そして技術専門性を併せ持つ専門家がイメージされている。専門家としては、フォレストターの外、上の皿で挙げた職を資格に基づき配置することを考えている。○ 木材生産林業は急ぎ長足の発展を必要とする。生産手段、技術、システムのすべてに係わって先進国家群のレベルを大きく下回る現状。大きな林業循環の持続性を追求するにも早急に対応すべき部分。

記事訂正 十一月号掲載の平成二十四年全国会議等の日程のうち、十一月の「全木連、全木協連、全木政連合 同正副会長・支部長会議 全木連 理事会・臨時総会 全木協連理事 会・臨時総会 木退共理事会 全木政連常任委員会」の開催日(十一月二十一日)を十一月二十七日に訂正いたします。

Table with 4 columns: Category, Current Rate, New Rate (Case), Increase/Decrease. Rows include Forestry, Wood processing, and Storage.

前提としての施業集約化は不可欠。これまでの「新生産システム」が描く山元の施業集約化をも踏まえ、新たな「森林経営計画」の考え方を踏まえた集約化過程が求められる。

『東日本大震災復旧緊急保証』の受付が始まりました。

この度の東日本大震災により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。震災による復旧のための緊急保証として、他の資金とは別に基金から100%保証が受けられます。◎ 地震・津波により直接罹災された方の復旧に必要な運転資金・設備資金 ◎ 主要販売先などの罹災により間接的に被害を受けた方に係る資金繰り安定化のために必要な運転資金 ◎ 震災復興に係る仮設住宅など資材供給の円滑化のために必要な運転資金・設備資金 詳しくは基金までお尋ね下さい

林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行います

独立行政法人 農林漁業信用基金

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号(コープビル11階) TEL: 03(3294)5585 FAX: 03(3294)5595 URL: http://www.affcf.com

